

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道56号 <small>なかむらすくも</small> 中村宿毛道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局
起終点 自：高知県中村市古津賀 至：高知県宿毛市和田	延長 23.2 km	

事業概要

一般国道56号は、高知市を起点に、松山市に至る延長286.3kmの幹線道路であり、高知県、愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。中村宿毛道路は、四国横断自動車道と接続し、高速交通ネットワークを形成する自動車専用道路部と、中村市街地の交通混雑を緩和する一般道路部からなる延長23.2kmの道路であり、重要港湾である宿毛湾港との接続を図る。

S51年度事業化 H1年度（宿毛延伸部）	H7年度都市計画決定 （一部区間）	S53年度用地着手	S54年度工事着手
-------------------------	----------------------	-----------	-----------

全体事業費	約1,200億円	事業進捗率	51%	供用済延長	7.8 km
計画交通量	14,600台/日				

費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年
	(事業全体) 2.1 (残事業) 5.7	(残事業)/事業全体 454 / 1,310億円 事業費：389/1,218億円 維持管理費：65/ 93億円	(残事業)/事業全体 2,590 / 2,690億円 走行時間短縮便益：2,511/2,539億円 走行費用減少便益：67/ 117億円 交通事故減少便益：14/ 31億円	平成15年

事業の効果等

- ・物流の効率化の支援（宿毛湾港（重要港湾）へのアクセス向上に資する）
 - ・災害への備え（緊急輸送道路（現道）が大雨時の冠水等で通行止になった場合の代替路線を形成）
- 他14項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

- ・平成15年10月・・・四国横断自動車道高知県建設促進期成同盟会より、事業促進要望

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・宿毛湾港が昭和61年に重要港湾の指定を受け、平成2年度から整備着手（平成20年代半ばを目標）。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに、自動車専用道路部の間IC～平田IC間（延長：7.0km）が暫定供用されている。その他の区間では、自動車専用道路部である中村IC～間IC間の6.1kmは用地買収中ならびに改良工事中、平田IC～宿毛IC間の7.6kmは調査設計中、一般道路部の2.5kmが用地買収中ならびに改良工事中となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

設計協議未着手の区間について設計協議に着手するとともに、用地・工事の進捗を図り、平成19年度一部供用を目指すこととしている。

施設の構造や工法の変更等

- ・平田IC～宿毛IC間について、ローカルスペックによる完成2車線整備の採用によりコスト削減を図る。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。